

行政調査報告書「経済福祉常任委員会」

平成 19 年 7 月 9 日(月)～11 日(水)

福岡県行橋市『ごみの減量化について』

大量消費、大量廃棄の中でごみ発生量が増加した。平成 13 年度に「ごみ処理基本計画」を策定し、平成 27 年度までにごみ全体で 10%削減、可燃物で 20%削減を目標として(1)有料指定袋の導入(2)リサイクルの推進(3)不法投棄対策の 3 項目を重点項目とした。有料指定袋の導入においては、ごみ処理経費の 3 分の 1 程度の負担と公平性を保つために必要ということでごみ袋 1 枚 60 円としている。平成 18 年度末にはごみ全体の 10%削減は達成されたが、可燃ごみの 20%削減目標は達成できていない。従来から 1 世帯当たり 210 円の処理料を徴収しており、有料指定袋導入により 1 世帯当たり月平均 660 円の負担となっている。有料化により、市民意識の向上効果、ごみ置き場の美化効果、ごみの排出抑制効果があった。今後は可燃物の 20%目標削減をどのように進めていくかが大きなポイントとなる。



佐賀県佐賀市『認定こども園について』



三光認定こども園は、保育園と幼稚園の玄関こそ別であるが、園舎は同じ敷地内にあり、運動場も共有している。保育園は平成 19 年 4 月に許可されて認定こども園としてスタートしたところであり、運営面で模索している状況である。私立であるため経費(経営)での対応に苦慮している。園内には、地域子育て支援センターが設置されており、子育て相談、発達相談、食育講座・実習など気軽に集まり、学び、交流できる場が提供されている。認定こども園は、

幼稚園と保育園の良いところを活かしながらその両方の役割を果たすことができるような新しい取り組みとして始まったところである。佐賀市は幼保一元化に向け、こども課を設置し窓口をひとつにしている。

広島県尾道市『認知症予防、介護予防について』

認知症高齢者見守り事業については在宅で暮らす高齢者やその家族を支援するための介護保険給付外として実施している事業である。利用回数は概ね月 2～3 回、利用時間は日中で利用料無料である。また、同じく尾道市社会福祉協議会の事業として高齢者、障害者、児童等の社会参加と交流活動の促進を図る事業として「ふれあいサロン」事業がある。そのひとつである「荒神堂サロン」は尾道商店街の空き店舗を利用し、高齢者や障害者、親子連れ、観光客などが気軽に集える憩いの場として開設にされ、地域のボランティアグループが運営しており、1 日の利用者が平均 20 人ぐらいということである。認知症予防には住み慣れた地域での交流が大切であり、地域の人をいかに活用でき「ご近所の底力」を発揮できるかが高齢者対策の重要な要素になる。

